

を問う

3月11日に
7人が一般質問をしました。

上田 光彦 議員

- ・飛島村の津波避難計画に不備はないか

小川 政徳 議員

- ・学生消防団員は就活に有利
- ・機能別消防団員の制度を適用して
- ・飛島村地域防災計画は
- ・村議会でのタブレットパソコンの導入

鈴木 康祐 議員

- ・飛島村における自殺対策は
- ・竹之郷地内で起きた交通事故について
- ・村民の健康長寿を目指して壮年者の健康教室をつくれ

井田 晴己 議員

- ・事務事業評価の実績は
- ・人口減少問題 出会いの場を

伊藤 秀樹 議員

- ・未就学児童教育の無償化

橋本 渉 議員

- ・水道料金を値下げせよ
- ・住宅建設に補助制度をつくれ

渡邊 一弘 議員

- ・国民健康保険の広域化は
- ・村の宅地分譲の予定は
- ・どこの避難所へ行くのか

Q. 飛島村の津波避難計画に不備はないか

A. 避難所等を建設し 避難困難地域を解消していく



上田 光彦 議員

Q. 過去最大級、又は、東海、東南海、南海地震クラスの大地震がこの地方を襲った場合、

愛知県及び飛島村の被害予測調査と、津波避難計画によると、津波が到達する（80～90分）より前に、日光川堤防が（堤防の決壊はない。と、愛知県も飛島村も言いますが）沈下して、一部地域では地震直後から浸水が始まると想定されます。加えて、飛島村全域が液状化となります。このような状況



久野時男 村長

A. 飛島村の場合、堤防等の防御施設

が機能しない場合、最終的には旧村内の全域が浸水すると予測されています。三福、笹之郷、大宝東地区の一部及び液状化による避難速度低減も検討

すると、さらに泉之郷、古台、重宝、大用水、東新等においても避難が困難になる地域が出るという結果になりました。これらをもとに、拠点避難所及び一時避難所を建設して、すべて完成した際には、避難困難地域は解消されると考えています。避難所には、移動系防災無線を設置することで、通信手段を確保いたします。また、平成28年度には、本庁舎の2階に防災センターを建設し、対策本部として各

ズバリ!!

策 施

避難所との通信手段も確保していきます。



日光川堤防補強工事予定地



大宝一時避難所内覧会 (H27)

Q. 学生消防団員は

就活に有利

A. 学生消防団員は
今後検討していく



小川政徳 議員

Q 消防団活動の実績を村長が認証し、

就活でアピールできる。学生消防団活動認証制度を創設。男子学生消防団員だけでなく女子学生消防団員も参加を提案したい。

村 長

A 県内では平成27年12月時点で大学

や短大のある市で導入されています。なお、飛鳥村消防団は、大学生の団員は、現在、名簿に登録されていません。今後、学生団員が入団した時に、団員からの要望と併せて検討していきたいと思っています。

Q. 機能別消防団員の
制度を適用して

A. 先行事例をよく
精査し検討する

小川政徳 議員

Q 学生、女性消防団員、自主防災組

織員の活動参加の可能性は。

村 長

A 本村の消防団員の現状としては、

団員の平均年齢が31・2歳であり、サラリーマンです。

団員も多く、村外への就職者も多数という状況ですが、本村には役場職員による本部分団があり、機能別団員のように、平日昼間の火災等の消防団活動を補完しています。本村が機能別団員制度を作るならば、先行事例をよく精査した上で、検討していきますと考えています。



村消防団出初式

Q. 飛島村地域防災計画は

A. 防災意識の向上に努めている

小川政徳 議員

Q 飛島村地域防災計画に示された避難対策は進んでいるのか。

要援護者の情報提供の共有。

地元地区消防団員を災害時の避難誘導や、お年寄り、体の不自由な方々の避難支援に活躍してもらうため、避難者情報の素早い提供を。液状化しやすさマップはできないか。

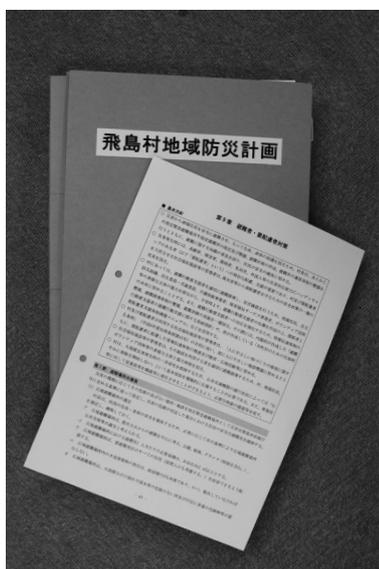
村長

A 防災施設は、平成25年度より、南

拠点避難所の改修を始め、三福一時避難所、大宝一時避難所を建設しています。また、年度末には、北拠点避難所が完成します。

さらに、平成28年度には防災センターを設置し、移動系防災無線等により災害時にも各避難所と相互通信ができるように情報の収集に努めます。災害対策用資機材については、各避難所の避難人数に合わせ、備蓄をしています。

防災に携わる者には研修の受講など、防災知識の向上を図っています。自主防災班長には、研修会等への参加をお願いし、地区住民の方には、避難訓練や防災に関する講話や研修会を開いています。同様に企業へも防災講話を開催するなど、村全体で防災意識の向上を図っているところです。要援護者の名簿は作成済みであり、保健福祉課と総務課が連携して情報の共有に努めています。液状化しやすさマップについては、防災会議委員の名大、名城大教授等と打ち合わせをしていきたいと考えています。



平成27年3月作成

Q. 村議会でのタブレットパソコンの導入

A. 予算措置を前向きに講ずる方針です

小川政徳 議員

Q 経費削減、資源削減、情報伝達の

迅速化、危機管理の対応の向上から村議会でのタブレットパソコンの導入を求めています。

村長

A タブレット端末の導入に際しては、

将来的に紙使用量の削減や、職員の労力軽減に伴う人的コストの削減とい



タブレット

った経費削減の面だけではなく他に得られるメリットが大きいものと考えています。

議会と行政の情報共有という面からのメリットも期待されます。

村といたしましては、その有用性は十分に理解していますので、議会でタブレットパソコンの導入を決定されれば、前向きに予算措置を講ずる方針です。



学校で配られたリーフレット

Q. 飛鳥村における自殺対策は

A. 必要に応じ計画の策定を進める



鈴木康祐 議員

Q 国は自殺対策基本法を改正し、地方自治体に対して「当該地域の状況に応じた施策を策定し実施する責務を有する」と市町村に対しての責任を明確にしまし

た。自殺未遂者の支援では、未遂者が病院で手当てを受けた後の対策が、再計画を防ぐためにも重要で行政機関の連携を密にすることはもとより地域のボランティア団体の経験、企画立案を反映させ支援体制の充実に要求してきています。そこで聞きます。飛鳥村での現状をどう把握していますか。また未遂者が救急で手当てを受けた後の支援体制はできていますか。この支援には、行政ばかりでなく地域ボランティアの協力が重要です。大きな役割を担っていたいただけるよう発掘に努めてください。最近では学生の電車への飛び込み自殺が頻繁に起きています。学校では「命の勉強」などを行い命の大切さを教え

村長

A

平成20年3月に策定された愛知県「あいち自殺対策総合計画」に基づき、自殺予防・防止に向けた普及啓発として、9月の自殺予防週間に合わせて、広報に自殺防止の記事を掲載するとともに若年層向けのリーフレット「みのがさないでこころのサイン」を作成し、全戸配布しています。

また、3月の自殺予防強化月間に合わせ、相談窓口案内等の啓蒙活動を行っています。

平成28年2月18日に自殺対策基本法改正案が国会で成立されましたが、国から改正内容等の通達

Q. 竹之郷地内で起きた交通事故について

A. 安全・安心な村道整備を推進します

鈴木康祐 議員

Q 名四国道の舗装工事で使われた、フィニッシャーに大型牽引車がつぶかったというのですが、早朝の暗闇の中、飛鳥村の住民が

会で成立されましたが、国から改正内容等の通達がされ、県が現在のあいち自殺対策総合計画の見直しを行い、その後県から市町村に情報提供や通達がされる予定ですので、それを待って飛鳥村でも必要に応じ計画の策定に向けて進めてまいります。

また、未遂者等の調査等については、困難であると思われま

よく利用する村道に道路管理者の許可も得ず、交差点付近に安全策を講ぜず、なぜ止めていたのか。

工事発注者、監督責任者は飛鳥村自体を軽視しているのではないですか。大型牽引車ですが、事故を起こしたにも関わらず、事故現場から200メートル以上離れた場所で止まったのですか。事故状況の詳細を求めます。6



村道に駐車されたフィニッシャー(後ろ)

月議会で聞きましたが、名四国道の自動重量測定装置を避けた大型車が村道に流入してくるなら本末転倒です。20トン以上の車両、高さ3・8メートル以上の車両は村道を自由に通じていいのですか。もし村道で村民の車両と、特殊大型車が事

故を起こしたときどうなるでしょうか。道路沿いの住民は、騒音と振動にどれだけ忍耐を強いられるのですか。早急な対策を求めます。

村長

A 平成28年2月15日の早朝、国道23

号竹之郷地内で舗装補修工事を実施していた施工業者が、回送車両が到着する間、村道にて建設機械を待機させていたところ、当該村道を走行していた大型車と接触事故を起こしたものであり、発注者である国道管理者に問い合わせたところ、十分把握されていない状況であったことから、村としても大変遺憾であり厳密に確認、指導をするよう申し入れをしたところであります。また、国道での取り締まり回避のため、村道へ迂回をしたのかについては、一度迂回実態の有無を調査させて



村道に駐車されたフィニッシャー(前)

いただきたく考えています。村としても本路線は、重要な路線との認識であることから、道路の整備推進を図っているところでもあり、早期に沿道住民の意見も反映させた整備方針を決定し、村民の皆さんに不安なく利用頂ける村道とするべく努力していく所存です。

Q. 村民の健康長寿を目指して
壮年者の健康教室をつくれ

A. 自らの健康づくりへのきっかけづくり、
継続支援への仕組みづくりに取り組む

鈴木康祐 議員

Q

適度な運動と健康管理で、健康を維持していくことは誰もが必要と考えていますが、私を含め一般の人は、よほど意思がしっかりした人でない限りは、できないことです。ふれあいの郷では、高齢者の方に健康になるためいろいろなプログラムがありますが、壮年者世代の取り組みも飛鳥村で目指す「健康長寿日本一」に大きく貢献できると考えています。高齢者になって介護が必要となる前に、健康維持そして健康な体づくりを学べる壮年者健康教室開催を要望します。

村長

A

村では、生活習慣病予防を目的とし、糖尿病予防・脳血管疾患予防など、毎年テーマを決め、健康づくりに関する教室を開催しています。開催にあたっては、利用者のニーズに合わせて、教室の形態を選択できるよう、平日の昼間だけでなく夜間や休日の開催、また教室として集団で行っているほか、個別でも実施しています。しかし、教室等を企画しても、なかなか参加者が集

まらないのが現状でありまして、特に現役世代の中心となる40〜50歳代の方へのアプローチは大変難しい状況にあります。

今後は、教室開催と併せ、平成27年度に作成しました「キラリとびしまのびのび体操」を中心として、村民自らで健康づくりに対する意識をもってもらえるような「健康づくりを始めるきっかけづくり」と、「継続支援のためのしくみづくり」に取り組みます。



キラリとびしま のびのび体操(村民体育祭にて)

Q. 事務事業評価の実績は

A. 事務事業評価制度を再構築する検討をしている



井田晴己 議員

Q

私は、事務事業成果について平成24年9月に一般質問をさせていただきました。その後、村は議会に成果の内容すら報告がありません。現在、事務事業評価について、どの様な取り組みをされているのかお伺いします。また、飛鳥村として今後どのような取り組みをしていくのかお伺いします。

村長

A

事務事業評価は、制度導入後10年が経過をし、大学教授から、

今後は村職員が自ら考えて取り組むよう助言を受けるなど、これまでの制度を再構築しなければならぬ段階にきています。行政の効率的な運営をはかるためには、村が行っている様々な仕事の成果を検証した上で、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行う必要があります。

今後は、施策評価を導入することを前提として、事務事業評価制度を再構築する検討をしています。なお、この導入に際しては、職員が自ら考えて取り組む必要があることから、若手職員を中心と



行政評価報告(H24)

Q. 人口減少問題出合いの場を

A. 事業の進め方について検討を進める

井田晴己 議員

Q 平成34年度の将来人口5千人を

目指し新規住宅地開発に取り組み、平成28年度中には第一次の販売がされると聞いています。人口が増加することは、村の活性化に大変良いことだと思います。総合計画では、住民が住み続けたい

と思う、子どもを産み育てたいと思う取り組みを

目指すとされており、村としまして、今後どのような取り組みをしていかれるのかお伺いします。また、全国的に減少する人口に対し、新規住宅地開発ばかりでなく、村内には未婚の方も多く結婚したくても出合いがなく独身で過ごして見える方もあると思います。

村の活性化をするためにも、出合いの場を提供する事業を企画してはいかがでしょうか。

村長

A 現在村では、人口減少に歯止めを

かけるため飛鳥村地方版総合戦略の策定の最終段階に入ったところで、国の総合戦略の4つの基本

目標を基に、村も4つの基本目標を設定し、分野別計画として具体的な取り組みを行っていく予定です。今まで継続して実施してきている子育て支援や子育て環境の整備、また、教育環境の向上については今より、なお一

層充実させることで、更なる若者の流入をめざしていきたいと考えています。また、新規住宅開発の他には、急激な人口増加は望めませんが、住民と他の自治体の人の交流、住民と企業の交流、村の様々な場所での交流等も含めて交流する機会を増やしていくことで、村の活性化を図っていきたくて考えています。出合いの場についてですが、平

Q. 未就学児童教育の無償化

A. 国・県の方針を見極め支援する



伊藤秀樹 議員

Q 「保育園落ちた日本死ね！」こんなプログが話題になって

成27年9月に実施した若者向けアンケートでは、結婚していない理由の44%が『適当な相手に巡り会わないから』という回答でした。この結果を受け、飛鳥村地方版総合戦略の中で出合いサポート事業を位置づけ、若い世代の社会増と将来の人口増のために、事業の進め方等について検討を進めたいと考えます。

います。待機児童問題を取り上げたものですが、さらに「保育園増やせないなら児童手当20万にしろよ。」と続き子育て世代にとっては切実な問題を訴えています。高齢化が進むなか、少子化対策は喫緊の問題で子育て支援は村の重要施策でなければなりません。国は年

7宝焼き体験と共に、楽しい「出合い」を提供致します。

第1回 あまコン

定員30名 男性会費 4000円 女性会費 2500円

【募集期間】平成27年8月1日(土)～9月10日(木)まで

【開催日】平成27年9月20日(日) (雨天決行)

【会場】あま市七宝焼きアートヴィレッジ (交流ホール)

【開催時間】午前10時00分～午後3時30分予定 (午前9:30～受付開始)

【お申込方法】 URL: www.ama-impulse.com/amacon/

① 募集時期 10:00～

② 募集方法・説明 募集の趣旨・自己紹介のやり方を事前にご説明します。

③ 参加者の自己紹介タイム 年齢、職業、好きな食べ物、2～3分間の自己紹介です。

④ 七宝焼き体験＆会食 美味しい七宝焼き体験を通して、美味しい料理をお楽しみください。

⑤ テーブルを回ってフリータイム 全てのテーブルを回ります!! 参加者全員と笑顔で会話をします。

⑥ アタックチャンスタイム 15:00～ 参加者全員にアタックチャンスがあります!! 参加者全員と笑顔で会話をします。

あま市商工会が主催する婚活イベント「あまコン」

策を実施すべきと考えます。

村長

A 昨年11月26日に、とりまとめられた、

国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の中に、子育て支援として、待機児童の解消のための保育サービス確保や、幼児教育の無償化拡大、また教育費の負担軽減への取組みなどの多子世帯への支援が位置付けられています。これらの中で、保育

料の負担軽減対策として、子供が3人以上いる低所得の多子世帯等への支援の一環として、第3子以降の保育料無償化対象を拡大し、子育て世代の保護者負担の軽減を図る取組みを推進する方向と思われまます。村では、従前から、保育料を低額に設定することで、保護者への経済的支援を進めてきているところですが、今後の国や県の方針を見極めながら、子育て支援に関わる対応を検討します。



保育所おむかえ

Q. 水道料金を値下げせよ

A. 企業団事業会計による運営のため値下げは困難



橋本 渉議員

Q 海部南部水道料金は愛知県下で一番高くなっています。一番安い豊橋市や犬山市と

比べれば2倍以上になっています。地盤沈下対策として地下水の利用をやめ、高い県水を100%使っているため水道料金が高くなっています。稲沢市では42%、一宮市では24%しか県水を使っていません。地盤沈下対策として県水を100%使っているのですから、飛鳥村は対策事業費として補助金を出すべきです。

海南病院には補助金を出しているのですから直営の水道にも補助金を出すべきです。海部南部水道企業団の経営も赤字になっているのですから、水道料金を値下げすべきです。

村長

A 海部南部水道企業団の水道料金は、

平成27年4月1日現在、愛知県内の水道事業において高順位は3位となっています。海部南部水道企業団の運営や料金の設定にしましては、企業団水道事業会計が適用をうける地方公営企業法では、その経費は公営企業会計で負担することが適当でない経費以外は、企業団経営に伴う収入をもって充てる、いわゆる、



海部南部水道企業団

独立採算の原則を規定しています。また、総務省からは毎年、一般会計が公営企業会計へ補助金等を繰り出す際の基準が示されており、この基準に該当する消火栓等に要する経費、公共施設における無償給水に要する経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部、以上3項目について、現在企業団へ繰り出しを行っています。よって、飛鳥村から補助金を出すことでの水道料金を下げることは困難ではないかと考えます。

Q. 住宅建設に補助制度を作れ

A. 補助制度は検討していない

橋本 渉 議員

Q いま、飛鳥村は住宅地開発を進めています。今年12月から

村民に優先で販売を進める計画をしています。村民がその土地を買い住宅建設を推進させるために、建設をする時に補助金を出すべきです。国も3世代住宅建設に150万円の補助金を出すと、新聞報道されていました。飛鳥村は人口増対策や少子化対策として住宅建設に対して補助制度をつくるべきです。

村 長

A 渚地区の住宅地開発計画は、飛鳥

村に住みたい方が住宅地としてご利用いただけるよう、現在の飛鳥村らしい、ゆとりのある住宅地を目指し、区画の面積、建ぺい率、容積率などを制限した計画となっております。また、議員の皆様

のご理解のもと、この事業では、ご購入いただく方の負担を抑え、かつ良好な住環境を整備するため、道路や公園など、宅

地以外の必要な公共施設は、一般会計からの負担で整備しています。このような状況での更なる補助制度については、現時点では検討していません。本村としましては、現在飛鳥村にお住まいの方にご購入いただきやすい住

宅地を目指し、今後は、ご理解を頂きたいと思われ、販売方法などについても検討してまいりますので、



渚地区住宅予定地

Q. 国民健康保険の広域化は

A. 都道府県が市町村とともに

国保運営を担う



渡邊 一弘 議員

Q 国民健康保険は平成30年に広域化

されると聞いていますが、

現在どのような内容で検討されているのでしょうか。本村では所得割・資産割・均等割・平等割で賦課されていますが、県下の他市町ではどのように賦課されていますか。広域化の時に賦課方法を変更する考えはありますか。未定部分も多いと思いますが、広域化にな

った時に1人当たりの保険税は現状より上がるのでしょうか。上がることでないよう望みますがお答えください。

村長

A

平成27年5月の改正法成立により平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担うことになりました。国保には小規模な保険者が多数存在することで、財政が不安定になりやすい等の財政運営上の構造的な課題があり、それらを改善するため、都道府県が、国民健康保険の財政運営の責任主体



住民課

として、事業運営の中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を図ることとされました。また、新制度では、市町村が資格管理、保険給付など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。高齢化の進展等に伴い今後も医療費の伸びが見込まれる中、国民皆保険を支える国保の安定化を図ることはきわめて重要な課題です。詳細については、引き続き国と地方の協議の中で進められておりますが、国等の審議の結果を踏まえ、今後も健全な国保運営に努めていきたいと考えています。また、広域化後の税額については、現在公表されていないため不明です。

Q. 村の宅地分譲の予定は

A. 12月に販売予定

渡邊一弘議員

Q

住宅開発の現状はどうなっていますか。今後の予定として販売時期、1区画当たりの単価はどれくらいなのか。完売はいつごろの予定を考えているのか。販売における方策はどうされるつもりなのでしょうか。

村長

A

一つ目の分譲の受付時期については、本年度は計画区域全域の造成工事を行いました。したが、販売に関しましては、計画区域北側を第1期分、南側を第2期分とし、時期を分けて販売する予定です。現在の計画では、平成29年1月に第1期分の一般販売を開始し、第2期分につきましては平成30年4月に販売を開始する予定です。なお、第1期分の販売は、平成29年1月の一般販売

に先行して、平成28年12月頃から優先販売を実施する予定としています。優先販売は、村内に在住・在勤の方を始め、比較的若い世帯の方などを対象として実施する予定で検討しています。二つ目の区画の単価でございますが、本年度は造成工事、集落排水施設工事などを行いました。現在も水道工事、道路改良工事など必要な工事を実施しています。また、来年度早々には公園工事なども順次実施していく予定です。販売価格につきましては、これらの事業費を精査し、併せて行う土地の鑑定評価の結果も踏まえたくて決定し、議員の皆様にご説明させていただきます。三つ目の完売の予定ですが、住宅地については平成32年度を目標に一日も早い完売を目指してまいります。特に来年度は、価格などの詳細

が決まり次第、広報紙やホームページに加え、新聞なども積極的に活用し、幅広い周知を図りたいと考えています。また、他

市町の例を参考に、ハウスメーカーなど特定の事業者への周知活動も展開していきたいと考えています。

Q. どの避難所へ行くのか

A. 一次避難は最寄りの避難所へ

渡邊一弘議員

Q 新たに造られた避難所の対象者は誰なのでしょうか。避難訓練の計画はありますか。

色々な場合が想定されますが、充実した内容の訓練を求めます。また、どんな状況でどれくらいの期間の避難を想定していますか。避難生活が長期になった場合の備蓄物は十分なのか、お答えください。

村長

A 新たに建設した避難所につきましては

では、平成25年度に南拠点避難所（旧中学校校舎）で古政地区の皆様と避難訓練及び避難所の内覧会を実施させていただきました。

27年度も村の防災訓練にて、三福一時避難所と大宝一時避難所で避難訓練をしています。27年度末に完成予定の北拠点避難所は、平成28年5月下旬に、周辺地区の住民の皆様を対象に内覧会を行う予定をしております。その後、8月下旬予定の村の防災訓練でも避難経路等の確認をしていただく予定をしています。また、周辺地域の区長及び自主防災班長等から、防災訓練の要望等がありましたら、村がバックアップをして訓練等を実施してまいりたいと考えています。

地域のみなさんが使いやすい、緊急時には迷うことなく、すぐに避難できるように日頃から使っていたいただくことが一番肝心なことだと思っています。自主防災組織がより活性化できるよう、議員の皆様のご協力をお願いします。なお、北拠点避難所は、元起地区を始め松之郷地区、服岡地区及び渚地区で北拠点避難所近隣にお住いの住民の方の避難を想定しています。新たに建設した避難所には、今のところ、収容人数に合わせ3日分の備蓄をしております。今後は、市民の方の1週間分の備蓄を確保する予定です。

避難生活が長期になった場合は、協定市町村や企業からの救援物資、全国からの応援資材等の受入についても想定しております。また、避難の際には、住民の方々も自分で必要となる物は、非常持出袋等を事前に準備していただき、避難の際に携行していただくよう防災訓練や防災に関する会議、研修会等でお話をさせていただきます。村としては、眼鏡やお薬、アレルギー対策品など個々に必要なものにつきましては、準備することが大変困難となるからです。



避難所備蓄品の一部